

平成31年度 施政方針

平成31年3月12日

平成31年3月定例会に際し、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。
ざいます。

大正7年に誕生した本町は、昨年、町制施行100周年を迎えました。
本年3月21日には記念式典を執り行い、町全体で、これまでの本町の
歴史を振り返り、これからの町の発展を願うことができると考えてお
ります。

この節目となる年の7月、西日本を襲った豪雨により、熊野町は被災
しました。

本町では、この未曾有の災害により12人も尊い人命を失い、町全
域で土石流が発生するなど、甚大な被害を受けました。

犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災され
た皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、被災に際し、多くの町民や全国の方々から多大なご支援を賜り
ましたことに感謝申し上げます。

皆様から寄せられました支援金につきましては、被災者の生活再建支

援や、住民主体の防災・減災の取り組みに関する事業などに活用させていただくこととしております。

平成31年度は、豪雨災害からの復旧・復興を最優先課題として取り組む年となります。町制施行100周年という町の歴史の大きな節目に発生した、この度の災害を胸に刻み、自助、共助、公助による防災・減災のまちづくりを推進してまいり所存でございます。

それでは、平成31年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔町政を取り巻く経済・社会情勢〕

はじめに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

政府の経済見通しによりますと、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれるとされております。

また、10月には消費税率が10%に引き上げられます。政府は、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へと転換し、同時に

財政健全化も確実に進めていく方針を示され、経済への影響を平準化するための施策を総動員し、経済の回復基調を持続させるとされております。

本町におきましても、プレミアム付商品券の発行や幼児教育無償化への対応など、国の動向を注視しながら取り組みを進めるとともに、こうした国の動きに合わせて本町の子育て支援施策などを行うことで、災害からの復旧・復興を単なる原状回復に留めることなく、定住・交流人口の増加に繋げてまいりたいと考えております。

〔平成31年度町政運営の基本方針と具体的な取り組み〕

それでは、このような経済・社会情勢を念頭においた、平成31年度の町政の基本的な方針と具体的な取り組みにつきまして申し上げます。

なお、本年5月からは新たな元号となりますが、本施政方針におきましては、元号を「平成」と統一して申し述べさせていただきます。

まず、第一に、豪雨災害からの復旧・復興を最優先とし、道路、河川、農地等の復旧事業を着実に進めるとともに、被災者の日常生活や生活再建を支援してまいります。

また、町民の皆様との協働による防災・減災対策を推進し、災害に強いまちづくりを加速させてまいります。

第二に、目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」を掲げる「第5次熊野町総合計画」が、平成32年度に最終年度を迎えます。

平成31年度は、「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度でもあることから、これら計画の総仕上げとして、各種指標や目標値の達成に向けた施策を展開するとともに、次期計画を見据えた取り組みを行ってまいります。

第三に、これら施策を支える財政運営についてでございます。この度の豪雨災害からの復旧に要する経費につきましては、国の補助金や地方債を可能な限り活用するとともに、なお不足する財源については基金を取り崩して対応してまいりました。

平成31年度予算におきましては、豪雨災害からの復旧・復興を最優先する中、既存事業の見直しや事業の抑制を図り財源を確保したところでございますが、引き続き経費節減等に取り組み、健全財政の維持に努めてまいります。

それでは、平成31年度当初予算の部門ごとの取り組みの一端を説明させていただきます。

〔復旧・復興に向けた取り組み〕

はじめに、全部門の復旧・復興に向けた取り組みでございます。

まず、被災者支援などのソフト面でございますが、被災者の総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」活動におきましては、引き続き、被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り、生活支援、地域交流、介護予防等の促進を図るとともに、関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築してまいります。

また、被災により住宅に困窮された方に引き続き応急仮設住宅を提供し、生活再建を支援してまいります。

児童・生徒の心のケアにつきましては、学校、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、ハード面についてでございますが、被災した道路、河川などの公共土木施設をはじめ、農地および農業用施設や林道の早期復旧に取り組んでまいります。なお、国や県が実施する砂防ダムや治山ダムは、事業化されたものから、また、県が実施する河川などの公共土木施設の災害復旧は、順次、進めていただく予定となっております。

その他、水道施設では、出来庭地区の慶神橋の復旧に伴う配水管の布設替えを予定しており、教育施設では、熊野第二小学校プール、町民グラウンド及び多目的グラウンドの早期復旧に取り組んでまいります。

ゆるぎ観音周辺の復旧につきましては、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、地元と一体となって数ヶ年計画で再整備を進めてまいります。

現在、土砂等の仮置場となっている町民グラウンドにつきましては、仮置場閉鎖後、速やかに原状復旧を行い、1日も早く施設を正常化させるよう取り組んでまいります。

次に、今後の防災・減災対策についてでございます。

昨年、議員提案により制定された「熊野町防災の日を定める条例」において定められました7月6日の「防災の日」に関連する取り組みといたしまして、追悼式の実施や各公民館等での被災写真展示など、犠牲者を追悼するとともに、豪雨災害の継承に取り組んでまいります。

平成30年度に設置した「防災・減災まちづくり会議」を引き続き開催し、住民主体で自主的に進める減災の取組みを考え、町と町民との協働による防災・減災対策を推進します。

また、町を構成する様々な機関、団体、そして個人が防災・減災に向けた役割や責務を共有し、災害に強い、安全なまちづくりを進めるため、防災・減災のまちづくりに関する条例の制定に向けた検討を行います。

防災力強化の面では、地域防災センター整備構想に基づき、仮称・東部地域防災センターの事業を進めてまいります。

山裾など、町内でも特に土砂災害の被害が大きくなる特別巡回地区におきましては、避難路の拡幅等に重点的に取り組み、地域での自助・共助による円滑で安全な避難につなげてまいります。

自然災害や非常事態に対する避難情報の伝達手段としましては、防災

行政無線デジタル化事業の見直しを行い、平成32年度までに更新を実施します。

土砂災害の危険性を認識してもらうためのハザードマップは、土砂災害防止法に基づく警戒区域等が指定される第一小学校区及び第三小学校区について作成し、町内全域の土砂災害用のハザードマップ更新を完了させます。

環境対策としましては、豪雨災害を踏まえ、今後発生する恐れのある地震・台風・風水害等を想定した、災害廃棄物処理計画を策定いたします。

自助・共助強化の面では、地域で協力して早めの避難に取り組むための自主防災組織への支援として、防災マップ作成支援などの新たな財政的支援を行います。

自発的・能動的に防災に取り組む人材を育成するための防災教育としましては、児童生徒への防災教育充実に向け、教職員を対象とした防災研修を行うとともに、地域住民の防災への関心を高める防災講演会を実施してまいります。

〔総務部門〕

次に、総務部門でございます。

まず、復旧・復興に関しましては、今、申し上げました各般の取り組

みを総括し、着実に実施してまいります。

次に、総合計画につきましては、先ほど申しましたように、第6次熊野町総合計画の策定作業に着手いたします。

生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、日常生活における移動手段として定着していることから、引き続き運行してまいります。また、平成30年度に実施した運行見直しに伴う試験運行を平成31年度から本運行に移行し、更なる利便性の向上を図ってまいります。

次に、香草等利活用推進事業でございます。平成30年度から新たな観光資源開発のため、香草、いわゆるハーブを素材とした観光コンテンツの育成・開発につなげるワークショップを実施しております。平成31年度も引き続き実施し、本町の新たな魅力発掘と町全体の活性化推進に努めてまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」は、一部老朽化が進み、平成30年度からの継続事業として本年4月まで空調設備改修工事を実施し、4月27日にリニューアルオープンの予定としております。引き続き、ミュージアムとしての機能保全と、来館者の快適性の向上に努めてまいります。

次に、商工振興事業では、平成28年にくまの産業団地で操業を開始

した事業所に対し、固定資産税と同額の企業立地奨励金を引き続き交付します。この奨励金は5年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と町内からの雇用拡大を図ってまいります。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

住民基本台帳等事業では、本年3月25日から、住民票等各種証明書のコンビニ交付サービスがスタートいたします。今後はシステムの適正な運用に努めるとともに、交付の際に必要な「マイナンバーカード」の普及促進を図ってまいります。

子育て支援施策におきましては、現在の「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度に計画期間の最終年度を迎えることから、ニーズ調査の結果等をもとに、平成32年度から5年間の事業計画を策定いたします。

また、県のモデル事業として、「子どもの地域見守り支援ネットワーク事業」を実施し、地域の皆様のご協力のもと、子どもの見守り体制の充実を図ってまいります。

くまの・こども夢プラザにおきましては、子育て支援センター事業として、育児相談、各種講座、ファミリーサポートセンター事業等を引き続き実施するとともに、移住・定住情報の発信等の実施、夢プラザ祭り

の開催など、移住定住情報発信拠点としての機能の充実を図ります。

保育所の運営におきましては、国において、平成31年10月から、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯と3歳児から5歳児の保育料の無償化が検討されているため、保育ニーズの把握に努めます。

こうした中、本町においては、平成31年度から新たに認定こども園が開園されます。

引き続き、保育所・幼稚園・認定こども園を運営している法人と連携を深め、保育の量の拡大及び多様な保育ニーズに対応し、待機児童を出さないよう、取り組んでまいります。

また、放課後児童健全育成事業におきましては、学童保育充実のため、平成31年度から児童クラブ対象児童を小学6年生まで拡大いたします。

保健事業におきましては、広島広域都市圏連携事業として、平成30年度に救急相談センターを開設したところでございます。高齢化の進展に伴い救急搬送人員が増加する中、限られた医療資源の有効活用を図るため、救急車を呼ぶべきかどうか迷っている方の相談に応じ、潜在的重症患者の救護体制の充実を図ります。

生活習慣病予防対策におきましては、健康診査の受診により、生活習慣病の予防に取り組んでいただくため、受診しやすい体制の整備と胃がん検診における胃X線検査に加え、胃部内視鏡検査の導入により、受診

率の向上を図ります。

また、自殺対策事業としましては、自殺対策基本法に基づき自殺対策計画を策定し、自殺予防について住民への啓発と周知を行います。

母子保健におきましては、産前産後ヘルパー派遣など、これまで実施している事業に加え、新たに産後の宿泊ケア事業を実施し、妊産期の不安の解消に努めてまいります。

次に、高齢者施策でございます。

団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、いつまでも住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、現在・将来の本町の課題を抽出することを目的に、地域ケア会議を開催し、抽出された地域課題を施策に繋げ、生活支援体制の強化を図ってまいります。

また、自助・互助の観点から、介護予防や健康づくりへの取り組みとして実施しているシルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援、認知症施策における認知症サポーター養成事業を、引き続き実施してまいります。

ボランティア活動を通じた社会参加の促進と自らの健康増進、介護予防の推進を目的とした「介護予防・ボランティアポイント事業」を本年1月から開始いたしました。

今後は、地域で広く展開していけるよう普及啓発してまいります。

消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地方における消費を喚起するため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券を発行いたします。

熊野町中央地域健康センターの管理運営におきましては、平成31年度から熊野町社会福祉協議会を指定管理者とし、地域福祉活動の一層の充実を図ってまいります。

障害者施策では、「障害者保健福祉計画」等に基づき、障害のある人もない人も共に住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

環境対策としましては、公衆衛生活動を実施する団体や、小型合併浄化槽の設置に対し引き続き補助金を交付し、公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めてまいります。

消費者対策としましては、手口が巧妙化する悪質な特殊詐欺などに対応するため、相談窓口の開設を週2日から5日に変更し、週2回の消費生活相談員の確保に努め、住民への被害を未然に防ぐための啓発や情報提供を充実させる体制の強化に取り組んでまいります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備でございますが、昨年7月の災害により一時中

断しておりました、「県道矢野安浦線」の川角交差点から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」は、既に用地取得や工事を再開していただいております。「県道瀬野呉線」の「深原地区バイパス事業」は、平成31年度から工事等を再開していただく予定となっております。

これら県道の整備によるネットワークの強化は、災害対応の面からも重要な施策であることから、いずれの事業におきましても、県と連携し、早期完了を目指してまいります。

次に町道の整備でございます。

新宮地区の「町道深原公園線・鞘ノ河内工区 新設事業」につきましては、現在整備中の県道瀬野呉線バイパスから、深原地区準工業地域へのアクセス道路を整備してまいります。

また、「町道呉萩線改良事業」につきましては、呉地地区と萩原地区を結ぶ離合が困難な区間の道路改良事業を実施してまいります。

次に、「筆の里工房周辺整備事業」につきましては、災害により一時中断した用地の測量・調査、用地買収、基本設計を実施してまいります。

次に、町の総合計画を踏まえた都市計画マスタープランの改定を行い、町の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにしたまちづくりの指針を定めてまいります。

また、平成32年に広島県及び県内の全市町が連携して開催を予定している花と緑の祭典、全国都市緑化フェア「ひろしま・はなのわ・202

0」の成功に向けて取り組んでまいります。

次に、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する「子育て世代 住むならくまの応援事業」を引き続き実施し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、公共下水道事業でございますが、呉地地区の未普及区域におきまして、合計約0.5ヘクタール下水道整備を予定しています。汚水管路の老朽化対策といたしましては、熊野団地内において、老朽度の高い箇所の改築更新工事を延長約200メートルの予定で実施いたします。

次に、公営企業法の適用といたしまして、人口3万人未満の自治体についても平成35年度までに公営企業への移行が要請されたことにより、その適用に向けて現状と課題を整理してまいります。

次に、上水道事業でございますが、萩原地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。また、受託工事では、県道矢野安浦線の道路改良工事に伴い、支障となる配水管の移設を行ってまいります。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

まず、児童生徒の学力向上についてでございますが、平成30年度の

全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに優秀な成績を収めることができました。今後も熊野町独自の標準学力調査を実施し、授業改善を図るなど、「確かな学力」の定着を図ってまいります。

学校支援体制におきましては、各学校に学校支援員を配置し、教職員の事務軽減を図ることにより、教職員が子どもに寄り添う時間を確保します。

各中学校には、生徒指導相談員や家庭教育支援アドバイザーを配置し、不登校や学習相談に対応してまいります。また、介助員・配慮児童支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒への細やかな対応を行ってまいります。

学習指導におきましては、児童生徒の理解しやすい授業づくりのために、タブレット端末等のICT機器を整備し、より効果的な授業運営に向けた学習環境整備を図ってまいります。

また、小学校では、平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向け、外国人講師による英語指導助手を平成30年度と同様に配置し、外国語教育のより一層の充実を図ってまいります。

次に、施設整備では、児童生徒の安全・健康を守るため、町立小中学校の全ての普通教室に空調機器を早急に整備してまいります。

昨年、確認された危険なブロック塀につきましては、地震等による倒壊の可能性を回避するため、フェンス等に改修する工事を実施いたしま

す。

また、学校体育館の照明を、現在の水銀灯から順次LED化する改修を実施いたします。

さらに、老朽化が進む学校施設について、安全・安心を確保し、中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減、及びコストの平準化を図りながら適正な維持管理を実施するため、学校施設長寿命化計画を策定いたします。

次に、生涯学習についてでございます。

人権施策につきましては、引き続き各種講演会や講座を開催し、人権啓発や人権教育に取り組んでまいります。

また、本町では各公民館を中心に、多様な講座を開催し、多くのグループが活発な活動をされております。平成31年度は、老朽化による支障解消と利用者の安全を考慮し、また、避難所としての機能維持・強化の観点から、熊野町民会館のエレベーターを改修し、引き続き生涯学習の場となる施設の安全かつ快適な学習環境の充実を図り、住民主体の活動を支援してまいります。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、平成31年度の一般会計当初予算の総額は、97億4,754万1千円となり、前年度と比

べ6.3%の増となっております。

特別会計につきましては、4会計で、64億8,436万9千円、前年度と比べ0.7%の増、企業会計である上水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の合計額は、5億7,419万1千円、前年度と比べ0.8%の減となっております。

以上、平成31年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

〔おわりに〕

本年は、平成という一つの時代が終わり、5月には新元号による新しい時代を迎える年となります。

我々には、本町に大きな犠牲をもたらした、この度の豪雨災害の経験を決して忘れることなく、後世に継承していく責務があります。

引き続き被災された方々に寄り添い、復旧・復興を着実かつ迅速に進めることで活力ある熊野町を取り戻し、住民の皆様との協働により、災害に強い、安全・安心なまちづくりに全力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、住民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の施政方針とさせていただきます。